高商連ニュース

高知県商工団体連合会　NO.992(53-19)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838　FAX088-832-3126
Eメール　kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

「事業復活支援金」の詳細発表、申告対策と合わせて集まって学習・話し合いを　仲間増やしもよろしく

須崎　入会第１号

１月28日、会員さんの紹介で漁業の方が申告相談に来局。入会していただきました。同時にお守りがわりの共済会にも快く入っていただきました。

ご紹介いただいた井上さん、ありがとうございました。

（１／31須崎民商だより）

中村　新規開業で入会

「デザイン関係の事業を立ち上げるので、記帳や申告のことを知りたい。自分で記帳ができるように教えてもらいたい」と、60代の男性が入会しました。

中村でも今年最初の入会者です。

■2022年　春の運動

1/30現在	拡大					成果会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安　芸	1	0	0	0	0	1
香美郡	1	0	1	0	0	1
南　国	2	0	1	0	0	2
高　知	7	6	0	0	0	3
仁淀川	0	0	0	0	0	0
須　崎	1	1	1	0	0	1
中　村	1	1	0	0	0	1
計	13	8	3	0	0	9

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

インボイス　あわてて申請せず、民商に相談を

これ！大変！ **消費税「インボイス制度」**

これまで消費税申告の必要がなかった事業者を含め、すべての事業者が厳しい対応を迫られます。新たな消費税納税と実務負担、「インボイスが無いと仕事が減る⁉」「仕入先の消費税を負担する⁉」この制度、あなたはどう対応する？

すでにインボイスの登録申請は始まっています。
でも、あわてないで！申請すると自動的に課税業者に!!
インボイス制度の実施は 2023 年 10 月からです。
民商はインボイス制度実施中止を求める運動をしています。

ポスターができました

会員のみなさんのお店や自宅、知り合いの目立つ場所などに一気に貼りだし、民商をアピールしましょう

１２月末時点のインボイス（適格請求書）発行事業者の登録件数は１９万６９５４件で消費税課税事業者３１５万者の６．２%に過ぎません。実施中止は可能です。

ある業界では、「消費税額が明記された請求書を提出しても、『登録番号』がない場合は、消費税額の支払いはできない」との「ご案内」が出されるなど、露骨な「減額」「買いたたき」が行われようとしています。

自動車板金塗装の会員は、「ディーラーからインボイスを言われている。消費税額は３０万円近くになる」と悩んでいました。

１会員１０人分を目標に「実施中止」を求める署名を集めています。「実施中止」の声を広めましょう。

無料法律相談会（第8回）

（近藤恭典弁護士／高知法律事務所）

2月24日(木) 午後1時30分～3時30分

○相談時間は1人(組) 30分を予定。
○事前申し込みを各民商事務局にして下さい。
○遠隔地の方はリモートでの相談も可能です。

講演会中止のお知らせ

「今、憲法をどう考える？」

2月11日(金・祝)10時。人権啓発センターは、コロナ感染拡大の影響で中止になりました。